

就労の視点からみる若年性認知症ケアにおける生活課題

【座長】原渕陽一¹⁾

【パネリスト】野上貴史²⁾, 真鍋健史³⁾, 松木香代子⁴⁾, 好井貞夫⁵⁾, 好井喜久代⁶⁾,
立花京子⁵⁾, 立花佑一⁶⁾

1)社会福祉法人守里会看護福祉専門学校, 2)社会福祉法人守里会介護事業部／特別養護老人ホーム守里苑,
3)医療法人財団博仁会キナシ大林病院, 4)認知症の人と家族の会香川県支部, 5)若年性認知症者, 6)主介護者

はじめに、当事者 2 名およびその家族から、これまでの経緯、現在の課題等について述べる。2 つ目に、医師より、加療経過、今後の展望。3 つ目に、特別養護老人ホーム施設長・認知症介護指導者より、提言。おわりに、パネリストの発表をもとに、座長より、質疑および総括。

【企画目的】

新オレンジプランにおいて、高齢者の約 4 人に 1 人が認知症の人又はその予備群とも言われ、高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらに増加することが見込まれている。認知症の人を単に支えられる側と考えるのでなく、認知症の人が認知症

とともにによりよく生きていくことができるよう環境整備をおこなっていくことが必要とされる。

若年性認知症の人については、就労や生活費、子どもの教育費等の経済的な問題が大きく、主介護者が配偶者となる場合が多く、時に本人や配偶者の親等の介護と重なって複数介護になる等の特徴があることから、居場所づくり、就労・社会参加支援等の様々な分野にわたる支援を総合的に講じていくことが望まれている。

そこで、本シンポジウムでは、若年性認知症当事者、医師、特別養護老人ホーム施設長を交え、若年性認知症ケアにおける特に生活課題・就労に焦点をあて展開する。

香川県さぬき市立旧小田小学校跡地 利活用における地域の活性化 1

原渕陽一

社会福祉法人守里会

【背景】 香川県東部の漁村、さぬき市小田地区は、約460世帯、約1,000人の住民が暮らす。漁業の衰退化とともに人口の減少、平成26年3月に幼稚園・小学校が廃校となつた。少子化、若者の流出、高齢化がすすんでいる。介護および集落の活性化が喫緊の課題とされる。

【目的】 本事業において1)高齢者の介護福祉ニーズに応えること、2)高齢者に学びと就労の機会を提供すること、3)就学前の児童の活動の場を得ること、これらをふまえ、小田地区の活性化を試みる。

【倫理的配慮】 本研究にあたり、社会福祉法人守里会倫理委員会および地元小田支会の承認を得た。

【方法】 はじめに、さぬき市政課、地元小田支会との協議により、旧小田小学校跡地を譲り受ける。二つに、高齢者の介護福祉ニーズに応えるため、地域密着型小規模多機能型居宅介護施設の開設、三つに地元からの雇用、活動の場の提供、四つに児童をはじめとする住民への学校環境の開放を行う。

【結果】 平成26年11月：旧小田小学校跡地利活用における公募申請、平成27年7月：地域密着型小規模多機能型居宅介護事業所公募申請、平成27年8月：介護サービス事業予定者決定、平成27年9月：さぬき市議会において議決、平成27年11月：譲渡、平成28年6月：地域密着型小規模多機能型居宅介護事業所開所予定。

【考察】 今後、地域密着型小規模多機能型居宅介護事業所を活用した在宅への支援を中心とした展開をはかりたい。遠方の事業者を利用されている方々からの相談も増してきている。一方、将来の重度化への備えとして、特別養護老人ホームなど、入所施設への要望もみられる。学校環境の活用として、芸術家の滞在（高松市芸術土、瀬戸内サーカスファクトリー）による賑わいの創出を予定している。

在宅復帰を目指して

——離島における支援を通して——

丸山貞行¹⁾、井上典子²⁾

- 1) 社会福祉法人守里会小規模多機能型施設
- 2) 社会福祉法人守里会デイサービスセンター

【目的】 住み慣れた地域での生活を続けたくても、地域に資源もなく、必要とするサービスを利用できない環境に置かれていては、その希望は叶えられず、更に認知症の進行を早めてしまう恐れがある。高齢化率60%以上の離島に於いて、人々が望む在宅生活の継続の為にどのような支援が必要なのか検討し報告する。

【方法】 長期間自宅を離れて暮らしていた一組の夫婦の自宅生活復帰を可能にすべく、家族・地域資源・介護保険事業者というそれぞれの立場から課題を抽出し、連携の手段を十分に協議した上で支援を行う。

- ①家族の負担・不安の軽減
- ②地域資源の利活用→医療機関・近所付き合い
- ③小規模多機能型居宅介護事業所の多様な機能を活かした支援の提供→訪問中心型

【倫理的配慮】 法人理事長の許諾を得、家族に発表の趣旨を説明し、発表に必要な情報についての承諾を得た。また、個人情報・秘密保持について配慮を行った。

【結果】 ・夫婦の自宅生活の復帰が可能になる。
→夫婦の表情が豊かになり、自宅の中に行き来して活動しようとする意欲が高まった。
・地域で夫婦を支えようとする絆が生まれ、一つのコミュニティの形成へと拓がりを見せた。
→住民に入所から在宅思考へと変化が見られる。

【考察】 ・二人が一度離れた島で再び生活を送る事によって、体が不自由になつても島での生活が可能である事を知ると共に、共存する気持ちが大切である事を家族のみならず、島の住民たちも実感した。
・離島における人間関係は環境に恵まれた地域とは異なり、より深い関係で結ばれている事を改めて感じたが、一方で環境に恵まれた地域においても、我々のような事業者の介入によりそれぞれの居住区域におけるコミュニティの形成は可能である。

認知症高齢者の BPSD について

——向精神薬と BPSD 症状改善について——

釜野雅博, 高市佳英, 野上貴史

社会福祉法人守里会

【目的】 1) 認知症の BPSD が表出すれば向精神薬による症状緩和を期待する介護者が現在も根強く存在する。2) 一方で本人の心身の状態などにより見直しが行われるべき処方薬に関し、介護者側の不安により必要に応じた見直しが行われないケースに出会う。3) 認知症高齢者の BPSD 改善を生活支援の視点から実践し、平成 24 年厚生労働科学特別研究事業で示された「かかりつけ医のための BPSD に対応する向精神薬ガイドライン」(以下、ガイドライン) の内容を検証し、考察する。

【方法】 研究期間：平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 11 月 30 日 (1 年 8 か月)。施設入所者及び短期入所生活介護利用者の内、認知症と診断を受けた者 90 名、更に向精神薬服薬者にしづり、55 名を研究対象とする。1) 処方薬について調査を行う。2) アセスメント実施 (センター方式 D-4 等)。3) 症状と処方薬の関係を考察。4) 関係者と協議し、処方薬の見直し、状況により処方薬を中止及び減量する。5) 2)～4) を繰り返し実践する。

【倫理的配慮】 本研究は、社会福祉法人守里会倫理委員会の承認を得て実施した。全ての対象者に口頭で研究の趣旨や人権の尊守に関する約束等を説明し、対象者及び家族に口頭で同意を得た。同意後も隨時研究を中止できることを説明した。

【結果】 向精神薬服薬者 69.2% の BPSD が改善した。

【考察】 1) ケアの改善と向精神薬を中止及び減量したとしても、適切な支援と状況に合わせた環境を提供することができれば BPSD は改善する。2) BPSD の症状緩和には生活の視点からの十分なアセスメントが重要である。3) 年齢や認知症の種類、症状に關係なく薬を中止及び減量しても症状は改善する。4) ガイドラインに示された通り、非薬物的介入を優先することにより BPSD は改善する。5) 認知症薬の見直しについて、福祉事業者が介護者や医師に積極的に提案し、協力を得ながら連携し支援する必要がある。

認知症の方が住みやすい環境とは

—— A 氏の事例を通して——

十川昌之¹⁾, 釜野雅博²⁾, 神本剛士³⁾

- 1) 社会福祉法人守里会守里会介設計画作成所,
- 2) 社会福祉法人守里会ユニット型ショートステイ近里苑,
- 3) 社会福祉法人守里苑 P.O.D カレッジ

【研究目的】 認知症の症状が顕著に表れ、家族に様々な生活背景があつても、住み慣れた環境で共に暮らし続けたい。本人及び家族のこのような想いを受け止め、在宅生活の継続を可能にする為の環境の提供や介護保険制度の活用について、本人及び家族の立場に視点を持ち検証し、認知症を発症した本人及び家族の生活環境の在り方を考察する。

【介入方法】 在宅生活の継続を希望する一人の高齢者及びその家族の七か月の生活、認知症の症状と介護保険事業所利用別の生活の変化を記録し、検証考察する。

・多様な視点からのアセスメントの実施

1. 周辺状況 (徘徊、興奮、暴力)
2. 介護保険利用時の状況 (徘徊、興奮、易怒性)
3. 自宅での状況 (無気力、無関心)
4. 医療との情報共有、連携

【倫理的配慮】 本研究にあたり、本人・家族に趣旨を説明し了解を得た。また、個人が特定できないように配慮した。

【介入結果】 ・家族はほぼ 24 時間介護していた為、仕事を休職していたが、本人の生活リズムが安定した為、復職が可能になった。

・本人の夜間睡眠の時間が増大した。

【研究考察】 ・保険制度の適切な利用により家族が在宅での生活をイメージ出来るようになれば、在宅生活の継続は可能となり、相乗効果が得られる。

・家族は望む暮らしの継続に関して、症状に対する対処型展望では不安を拭うことは出来ないが、長期的な展望により生活のリズムを取り戻す経験を積み重ねていく事により、周囲からの支援や環境を受け入れる事が出来るようになる。

認知症介護研修における 学習効果について

——ピア・インストラクションを用いた
認知症研修をとおして——

手嶋伸二

社会福祉法人守里会守里会看護福祉専門学校

【目的】 認知症介護に携わる事業所や職員において、認知症研修は、非常に重要である。また、認知症当事者の気持ちや立場になって考える「内的世界」への理解が進まないと、周辺症状等の悪化にも繋がる。また、認知症研修は事業所内外にて、様々な形で実施されているが、受講者の経験や知識不足により、学習しても効果が発揮されていない場合がある。そこで、ハーバード大学エリック＝マズールが、1997年に考案した教育におけるグループワーク手法の1つである「ピア・インストラクション」を用いて、研修を実施し、受講者における認知症研修の教育効果について、検証してみた。

【方法】 施設内外において、認知症研修の受講を受けたことがない、または、認知症介護経験が少ない法人内職員を対象に「ピア・インストラクション」を用いた研修を行い、以前までの研修との学習効果について、アンケートやヒヤリングを通じて検証する。

【倫理的配慮】 受講者には、研修終了後、学習効果を検証することを事前に伝えている。また、法人の長に対し学会での発表に対する承諾を得た。

【結果】 「ピア・インストラクション」を用いた研修のほうが、今までの研修より職員の学習意欲が高まり、理解力やスキルがあがる。また、グループにて学習を行うことにより、職員間の交流を促進し、認知症ケアをよりよくする為の目標を達成する手段を見つけだせる等の効果を得た。

【考察】 学習効果を高める為のグループワークとして用いた「ピア・インストラクション」は、言語情報の目標に対する学習に、最も適しているが、今回の取り組みでは、それ以外のグループワークの効果「人の話を聞く」「質問をする」「自分の意見を述べる」なども見られた。これらの効果は介護者としてグループで認知症ケアを行う際にも非常に有効だと言える。